

平成 28 年度広島県博物館協議会議事録

平成 28 年 8 月 31 日

広島県教育委員会

平成 28 年度広島県博物館協議会出席者名簿

平成 28 年 8 月 31 日午後 2 時 00 分開会

午後 4 時 00 分閉会

1 出席委員

会 長 小 原 友 行（広島大学大学院教育学研究科教授）

副会長 三 好 久美子（公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長）

青 木 孝 夫（広島大学大学院総合科学研究科教授）

占 部 誠（福山商工会議所副会頭）

岡 谷 義 則（株式会社中国新聞社代表取締役社長）

景 山 雅 美（広島県公立小・中学校女性校長会会長）

川 口 照 子（広島商工会議所女性会会長）

藤 野 次 史（広島大学総合博物館教授）

前 田 茂（三次商工会議所監事）

森 鳩 勝 也（広島県公立高等学校長協会会長）

山 木 靖 雄（広島県議会議員）

山 崎 秋一郎（日本放送協会広島放送局長）

山 崎 正 博（広島県議会議員）

山 田 睦 浩（広島県 P T A 連合会会長）

2 欠席委員

太郎良 裕 子（ノートルダム清心女子大学名誉教授）

3 出席職員

広島県環境県民局

江 原 透 環境県民局文化芸術課長

千 足 伸 行 広島県立美術館長

広島県教育委員会

樽 谷 敏 治 広島県教育委員会事務局管理部長

加 藤 謙 広島県教育委員会事務局管理部文化財課長(兼) 頼山陽史跡資料館長

下津間 康 夫 広島県立歴史民俗資料館長

植 田 千佳穂 広島県立歴史博物館長

平成 28 年度広島県博物館協議会日程

日 時 平成 28 年 8 月 31 日（水）午後 2 時～午後 4 時

場 所 広島県立美術館 3 階会議室

1 開 会

2 開会挨拶

3 委員紹介

4 議題

- (1) 平成 27 年度の事業総括について
- (2) 平成 28 年度の事業計画について
- (3) 今後の事業予定・取組について

5 閉会

文化財課課長代理： お待たせいたしました。ただ今から、平成 28 年度広島県博物館協議会を開会いたします。開会に当たりまして、広島県教育委員会管理部長の樽谷が御挨拶を申し上げます。

管 理 部 長： 管理部長の樽谷でございます。本来であれば教育長が出席させていただく予定でしたが、他の用務により出席することができませんので、私から一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中、ここ県立美術館までお越しいただいたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

当協議会は、美術館、歴史民俗資料館及び歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べる機関として、平成 13 年に設置されたものでございます。

県教育委員会では、児童生徒を始めとする県民が、文化に親しみ、文化を体験することを通して、生涯にわたって豊かな感性と幅広い教養を身に着けることのできる環境づくりを推進しているところです。

ここ美術館を始めとした各施設も、そうした機会の提供や魅力の発信拠点としての役割を期待されているところでございます。

また、県教育委員会におきましては、グローバル化する社会を生き抜くことのできる資質・能力の育成に向けて策定した「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すことができる人材の育成を加速化しております。

この「グローバルな感覚を持ち世界の人々と協働する」ためには「我が国や本県の歴史、伝統文化等に対する理解と誇りと愛着を深めるとともに、異なる文化・生活・習慣と交流し理解することができる力」が必要であり、各文化施設は、我が国や本県の優れた文化や歴史に触れ、学習し、体験する場として、人材育成に果たすべき役割と重要性が増していると考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの分野で御専門の立場から、各施設が抱える課題等につきまして、御指導、御助言を賜りますことを、心から御期待申し上げます。

どうか、充実した協議となりますよう、御協力をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

文化財課課長代理： 続きまして、委員の皆様の御紹介と事務局出席者の紹介、本日の日程を御説明いたします。

まず、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。委員名簿等をお配りしておりますが、本日御着席の順に紹介させていただきます。

小原友行会長 広島大学大学院教育学研究科教授でいらっしゃいます。

三好久美子副会長 公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長でいらっしゃいます。

青木孝夫委員 広島大学大学院総合科学研究科教授でいらっしゃいます。

占部誠委員 福山商工会議所副会頭でいらっしゃいます。

岡谷義則委員 株式会社中国新聞社代表取締役社長でいらっしゃいます。

景山雅美委員 広島県公立小・中学校女性校長会会長、広島市立広瀬小学校長でいらっしゃいます。本年 4 月 26 日から委員に御就任いただいています。

川口照子委員 広島商工会議所女性会会長でいらっしゃいます。

藤野次史委員 広島大学総合博物館教授でいらっしゃいます。

前田茂委員 三次商工会議所監事でいらっしゃいます。

森嶋勝也委員 広島県公立高等学校長協会会長、広島県立三次高等学校長でい

らっしゃいます。本年4月26日から委員に御就任いただいています。

山崎秋一郎委員 日本放送協会広島放送局長でいらっしゃいます。

山崎正博委員 広島県議会議員でいらっしゃいます。

山田睦浩委員 広島県PTA連合会会長でいらっしゃいます。

なお、山木靖雄委員は、遅れてお見えになる予定でございます。

また、本日御欠席でいらっしゃいますが、太郎良裕子委員が委員として就任されております。

続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

教育委員会事務局管理部長の樽谷敏治でございます。

環境県民局文化芸術課長の江原透でございます。

教育委員会事務局管理部文化財課長 兼 頼山陽史跡資料館長の加藤謙でございます。

美術館長の千足伸行でございます。

歴史民俗資料館長の下津間康夫でございます。

歴史博物館長の植田千佳穂でございます。

続きまして、本日の日程について御説明します。

お手元にお配りしております資料のうち、「平成28年度広島県博物館協議会次第」を御覧ください。「4 議題」にありますとおり、平成27年度の事業総括、平成28年度の事業計画、今後の事業予定・取組につきまして、県立美術館、歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の順に、各館の館長から説明をさせていただきます。その後、委員の皆様にご意見交換していただく予定としています。

本日の日程の御説明は、以上でございます。

次に、この協議会について簡単に御説明します。

本日は、人事異動による委員の改選ののち、最初の会議の御出席の方もいらっしゃいますので、この協議会の概要について御説明します。

資料番号16を御覧ください。

「1 根拠規定」にありますとおり、「広島県博物館協議会は、地方自治法第138条の4第3項及び広島県博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関」でございます。この条例は、資料番号14としてお手元にお配りしておりますので、後ほど御参照いただきたいと存じます。

「2 任務」にありますとおり、「この協議会の任務は、広島県立美術館、広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べること」となっております。

「3 会議」を御覧ください。まず、「議長」についてでございます。条例第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっております。なお、条例第4条第1項は、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める」こととしており、昨年度開催の博物館協議会で、今期の会長は小原委員に、副会長は三好委員に御就任いただいています。次に、「定足数」についてでございます。条例第5条第2項は、「協議会は、委員の過半数」、すなわち8人「が出席しなければ会議を開くことができない」こととしております。

以下、「議決の方法」、「会議の公開」について、記しております。

広島県博物館協議会の概要についての説明は、以上でございます。

なお、博物館協議会の開催時期につきまして、昨年度の会議で原則8月の開催を御提案し、委員の皆様方に御了承いただきましたので、今年度から8月の開催を原則とさせていただきます。

本日は、各施設から、昨年度の実績と自己評価、本年度の事業計画と7月までの自己評価、今後の重点的に実施したい取組などを中心に御説明いたします。本日、委員の皆様方から頂いた御意見を基に、今後の施策に反映させてまいりたいと考えておりますので、御忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

誠に申し訳ありませんが、管理部長は用務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これからの議事進行は会長に行ってください。小原会長よろしくお願ひいたします。

小 原 会 長： よろしくお願ひします。早速議題に入らせていただきます。

まず、議題に先立ち、協議会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。事務局から説明してください。

文化財課課長代理： 資料番号 15 を御覧ください。当委員会では、当委員会が所管する附属機関等の会議の審議過程等を公開することによって、透明性の向上を図り、開かれた教育行政を推進するため、平成 13 年 5 月、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則を制定いたしました。広島県博物館協議会は、この規則の第 1 条にいう「附属機関等」に該当いたします。この規則の第 2 条第 1 項本文は、「会議は、公開するものとする」としております。

一方、例外的に非公開とする場合がございます。この規則の第 2 条第 1 項ただし書は、「広島県情報公開条例第 10 条に規定する不開示情報」、例えば、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの、「が含まれる事項を議事とする会議」及び「公開することにより公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがあると認められる会議」の「いずれかの会議は、その全部又は一部を非公開とするものとする」としております。この規則の第 2 条第 2 項は、「会議の公開」は、「傍聴」か「議事録の閲覧」の「いずれかの方法により行うものとする」としておりますが、この協議会では、これまで、「傍聴」と「議事録の閲覧」、両方を組み合わせて、会議の公開を行ってきております。

また、この規則の第 2 条第 3 項は、「会議の公開の方法又は会議を非公開とするものの決定は、当該附属機関等が行うものとする」としております。

なお、この規則の第 3 条から第 6 条までは、会議の傍聴について定めております。

本日、傍聴希望の方は 1 人で、別室で待機していただいておりますので、念のため申し添えさせていただきます。

小 原 会 長： 説明がありましたとおり、特段の御異論がなければ、この会議を公開することとし、その方法については「傍聴」及び「議事録の閲覧」によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。傍聴者を入室させてください。

これ以降は、公開で議事を進めたいと思います。

本日の議題は、各施設の「平成 27 年度の事業総括について」、「平成 28 年度の事業計画について」、「今後の事業予定・取組について」でございます。

最初に、各施設の状況を承知しておきたいと思います。

各施設からの説明に続いて、質疑応答を行います。4 館全ての説明が終わりましたら、全体について御意見・御質問・御助言等を頂きたいと思います。

まず、美術館について、事務局から説明してください。

美術館長： 広島県立美術館の千足です。昨年4月から館長の職を仰せつかって、早や1年5か月となりました。よろしくお願いたします。

それでは、県立美術館の平成27年度の事業総括について御説明します。資料番号2の1～2ページの事業実施状況につきましては、時間の関係上、省略します。

3ページの入館者、利用者の状況を御覧ください。

所蔵作品展は、昨年度は4期に分け、それぞれの期に開催している特別展のテーマに合わせ、類似した内容として実施いたしました。その結果、昨年度の入館者は、74,545人となっております。

次に、特別展については、昨年度9回開催しております。こちらは、共催者であります、新聞やテレビなど、マスコミと緊密に連携を図りながら、事前広報などに力を入れてきた結果、247,275人の入館者を確保しております。

また、所蔵作品展、特別展、県民ギャラリーの利用者を合計した総入館者数は、約45万5千人となっております。

次に4ページの「館活動の自己評価」について説明します。

「① 展示」についてです。所蔵作品展については、目標10万人に対し、約7万5千人と、4分の3の水準にとどまっております。このため、次年度から、「年間テーマ、展示方針等の早期検討・実施計画の策定」、「鑑賞者に分かりやすい解説板、案内看板等の充実」、「所蔵作品の魅力発信するためのガイドブックの作成」を進めることとしました。

特別展は、目標20万人に対して、約25万人と大幅に目標を上回っておりますので、今後ともこの水準を維持していきたいと考えております。

次に「② 教育普及」の広島県美術展についてです。これは、県民の創作活動の振興等のために昭和24年から開催しておりますが、近年、出品者、入館者数が漸減しておりましたので、そのテコ入れのため、平成25年度に映像系部門の追加や副賞金の復活などの改革を行ったところです。ただ、減少傾向に歯止めがかかっているとは言えず、今後、出品者・入館者増に向けた取組を検討する必要があります。

次の美術作品鑑賞教室と日本伝統工芸展子ども鑑賞コースにつきましては、どちらも好評ですので、今後とも継続していくこととしております。

「③ その他（調査研究）」では、所蔵作品の充実を取り上げています。現在、所蔵作品の充実につきましては、購入予算がなく、寄贈に頼っている状況ですが、既存のコレクションの幅を広げるために、質が高く、関連性のある作品の受け入れを進めていくこととしております。ちなみに、平成27年度は39点の寄贈を受けております。

次に、資料番号3「平成28年度の事業計画」を御覧ください。

3ページの「入館者、利用者の状況」ですが、所蔵作品展につきましては、7月末現在で、26,195人と、昨年度の同時期の21,121人と比較して、約5,000人の増となっております。特別展につきましても、67,494人と、昨年度同時期の49,412人と比較して、約1万8千人の増となっております。なお、特別展につきましては、今年度から目標数値を25万人に引き上げております。

4ページの「館活動の自己評価」を御覧ください。

所蔵作品展については、今年度から、年間テーマや展示方針等について、早期に検討を進めるとともに、鑑賞者に分かりやすい解説板、案内看板等を充実しており、これらの成果が入館者数に表れていると思っております。今後は、所蔵作品の魅力発信するためのガイドブックを作成し、更に入館者増を図ります。

また、特別展においても、今後、東山魁夷展など比較的規模の大きな展覧会を

予定していますので、マスコミ等と連携しながら、事前広報等に力を入れていきます。

教育普及の広島県美術展については、昨年度の反省を踏まえて美術団体や絵画教室等へのPRを強化した結果、わずかですが、昨年度を上回る入館者数を確保しております。今後も、美術団体等への働きかけを継続していきます。

資料番号4を御覧ください。今後の事業予定・取組についてです。

他館との連携ということで、広島市内の美術館の連携について御説明します。

これは、来館者サービスを向上させるとともに、相互の入館者の増加を図るため、ひろしま美術館と連携した取組を行うもので、具体的には、県立美術館とひろしま美術館で、9月に開催する展覧会において、相互のチケット割引の実施や、展覧会チラシによる相互の事前PRを行うものです。本日お配りしております、東山魁夷展のチラシの裏面の右下に「もっと東山」ということで、ひろしま美術館の川端康成展の告知と割引案内を掲載しております。

この度の取組では、ひろしま美術館において、金曜日の夜間開館を初めて実施し、今後継続していくことから、例えば、「金曜日は美術館へ行こう！」というようなキャッチフレーズを決めて、共同PRを行っていただければと考えています。今後は、広島市現代美術館を含めて、3館での相互連携について、具体的に検討していくこととしております。

次に、縮景園との連携についてです。

昨年度行った、美術館への縮景園紹介ブースの設置に続き、今年度は、美術館特別展との連携として、特別展の半券提示で、100円で縮景園に入園できる取組を始めております。また、縮景園の芝生広場において、春夏秋の特別展会期の土日を中心に、喫茶「にわかふえ」を営業しています。これらは、美術館から縮景園への入園を促す取組ですので、今後は、縮景園から美術館への入館を促進するため、「美術館紹介ブース」の設置などを検討してまいります。

県立美術館からの説明は、以上でございます。

小原会長： ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。

特に無いようですので、私から質問させていただきたいと思います。

県立美術館では、近年、夏の展示で「藤子・F・不二雄展」「大恐竜展」など一般の関心の高い特別展を開催されていますが、次年度以降も同様の企画をされる予定でしょうか。また、特別展等の入館者は、どの年齢層が多いでしょうか。質問の理由として、美術館などは特に会場が暗く、私のように60歳代になると、作品がよく見えず、目が疲れるため、ゆっくり鑑賞しづらかったという経験があります。入館者の年齢層が、例えば、50歳代、60歳代、70歳代が多いということであれば、会場の明るさに対する配慮も必要ではないかと思えます。

美術館長： 御指摘のように、ここ数年は、夏休み企画・お子様向け企画として、「藤子・F・不二雄展」「大恐竜展」などを開催しています。全国的にも、収支が赤字になる企画がほとんどですので、多くの美術館が、夏休みには、お子様とその家族を中心に多くの来館が見込まれる展示を実施しています。当館としても、収支を安定させる目的もありますが、お子様の中から、少しでも将来の美術館のファンになってくれることを期待して、一方で美術館の品位を落とさないように留意しながら、このような企画を実施するよう考えています。

入館者の年齢層につきましては、具体的なデータを持ち合わせていませんが、全体的には年配のお客が多いのが実情です。美術作品は会場が明るいほうが鑑賞しやすいのですが、水彩画などのように、作品の種類によってはデリケートで光に弱いものもあるため、会場を余り明るくできないという事情があります。一

方、油彩画などのように、照度を少し上げても問題ない作品もありますので、小原会長の御指摘やお客様からの御意見も踏まえ、作品を保護しつつ、お客様にも快適に過ごしていただける明るさについて、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

小原会長：ほかに御意見はありますか。

三好副会長：平成27年度の自己評価の中で、所蔵作品展について、鑑賞者に分かりやすい解説板、案内看板等の充実、ガイドブックの作成等を挙げておられます。この取組は非常に良いことだと思いますが、ガイドブックを作ることが最終目的ではなく、作ったガイドブックをその後どう活用するかが肝心です。そのためには、職員やボランティアなどの人材育成が重要になってくると考えますが、この点についてはどのようにお考えですか。

美術館長：学芸員によるギャラリートークは、当館を含めてほとんどの美術館で実施しており、一定数のファンは、ギャラリートークを目的に来館されます。また、約900人の美術館友の会員の中から、有志の方がボランティア解説を買って出てください。ボランティア解説を行うためには、学芸員が指導・助言しながら育成します。活字による解説の充実も大事なことです。人の生の声で、お客様の顔を見ながら解説し、理解を深めてもらうことが非常に大切だと考えています。人材育成という点については、まだ十分とは言えませんので、私自身や学芸員も含めて、もっと努力する必要があると考えています。

小原会長：ありがとうございました。それでは、次に、歴史民俗資料館の運営について、事務局から説明してください。

歴史民俗資料館長：歴史民俗資料館の下津間でございます。よろしくお願いたします。

まず、資料番号5「平成27年度の事業総括」について、4ページの「館活動の自己評価」に沿って御説明します。

「① 展示」につきましては、年間4回の特別企画展と展示会を開催しました。平成27年度は、「連携」をキーワードに事業を進めてまいりました。春の展示会では、尾道・松江線の道路建設工事に伴う遺跡調査に関わった機関で連携し、島根県立古代出雲歴史博物館、当館、おのみち歴史博物館の順に展示する巡回展形式で開催しました。秋の「尾道・浄土寺の寺寶展」では、広島県立歴史博物館との共同研究に始まり、展示についても、両館で浄土寺の寺寶の全容を御覧いただけるよう、連携して巡回展を行いました。新春の展示会「県立広島大学の文化財」では、県立広島大学宮島学センターと連携し、大学所蔵の文化財を紹介させていただくという取組を行いました。また、夏の「海洋堂 フィギュア展」はたくさんのお客様に来館いただき、企画展としては、開館以来2番目に多い入館者数となりました。

「② 教育普及」につきましては、特に、夏の「海洋堂 フィギュア展」の関連事業としてワークショップや演奏会を実施し、好評を得ました。「ふどきの丘まつり」は、歴史体験メニューを持っている島根県、県内市町の教育委員会・資料館、団体等の協力で、様々な体験活動ができるイベントとして年2回開催しました。この取組を始めて3年になりましたが、地域の中でも認知度が高まり、定着してきたと感じています。

「③ その他（調査研究）」としましては、所管する史跡浄楽寺・七ツ塚古墳群の調査研究を始め、三次の古墳の調査研究に着手しており、この成果を展示会等で地域の皆様に紹介するという事で準備を進めています。また、江の川の漁撈文化についても調査研究を進めています。

次に、資料番号6「平成28年度の事業計画」について御説明します。入館者の

状況につきまして、夏の特別企画展として「さかなクンと大冒険！」展を8月28日まで開催し、入館者数は5,489人となりました。常設展も含めて、これまで17,862人の入館者数となっております。

4ページの「館活動の自己評価」について御説明します。

「① 展示」につきましては、春の展示会では、中国自動車道・三次工業団地の建設に伴う発掘調査で出土した資料について、現在の研究レベルで見直し、再評価した上で展示公開するという取組を行いました。春には、歴史を学び始めた子供たちが来館すること、ゴールデンウィークに家族連れなどの来館が多いことから、分かりやすい展示を心がけて実施しました。夏の「さかなクンと大冒険！」展でも、魚釣りゲームなどのワークショップや、地元の園児の絵画作品の展示など、参加型の展示を行いました。入館者数としては、近年の当館の実績と比較しても多い人数となりました。

「② 教育普及」につきまして、「ふどきの丘まつり」は今年度で4年目となりますが、春に一度開催し、多くの参加を頂きました。また、新たな取組として、高校生のキャリア教育の一環として、三次高等学校の生徒が当館の学芸員と一緒に古墳の測量を行いました。高校生が当館を利用して地域の歴史を明らかにしていくという、近年にない取組でした。

最後に、資料番号7「今後の事業予定・取組」について御説明します。今年の春の展示会で、遺跡調査が現在の人々の暮らしと深く関わっていることにスポットを当て、ネクスコ西日本や三次市の関係者に御協力いただき、所蔵資料を再評価・再活用する取組を行いました。これと同様に、所蔵資料について、目録の作成と再評価を行うことにより、資料の魅力や価値を高め、展示会での積極的な活用を図ることとしています。

説明は以上でございます。

小原会長：ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。

青木委員：歴史民俗資料館は、派手ではありませんが、御健闘されていると感じています。今夏の「さかなクンと大冒険！」展では、入館者が5,000人を超えています。昨年度の「海洋堂フィギュア展」も1万5千人を超えたということで、フィギュアが大きな魅力を持っていることを示していると思います。「海洋堂フィギュア展」の入館者層は、地域的には県内だけでなく県外からも、年齢的には若い人からお年寄りまで幅広い層だったのかなと思います。そのあたりの点をお聞かせいただけないでしょうか。

歴史民俗資料館長：入館者からアンケートを取り、年齢層についても書いていただきました。アンケートの集計では、若い方、特に20歳代から30歳代の方が非常に多く、これまでの展示会にはない傾向でした。

青木委員：歴史民俗資料館は、基本的には地元密着ということで、集客面では御苦労されていると思いますが、「海洋堂フィギュア展」で地元以外からも若い方が多く来館されたことと思います。三次商工会議所とのジョイント事業でもあり、地元への経済波及効果も考えておられると思いますが、その点についてはいかがでしたか。

歴史民俗資料館長：夏の展示会は、奥田元宋・小由女美術館、三次商工会議所とのジョイント事業として開催しています。具体的な企画として、当館及び奥田元宋・小由女美術館に入館し、スタンプカードに両館のスタンプが揃うと、三次商工会議所の会員の中で協賛いただける飲食店、土産物店、宿泊施設等で、記念品の贈呈や料金の割引などが受けられるという特典を用意しています。昨年度は、三次商工会議所で当初準備していたスタンプカードが足りなくなるくらい多くの利用者がありましたので、かなりのお金が動いたものと考えています。

青木委員：「海洋堂フィギュア展」で県外から来館したお客さんは、中国地方が多かったのでしょうか。あるいは、全国各地から多く来館されたのでしょうか。

歴史民俗資料館長：県外からの来館者の中心は中四国地方ですが、幅広く全国各地から来館いただきました。当館の通常の展示の来館者は年齢が高く、県内のお客様が中心ですが、「海洋堂フィギュア展」では、若い方や県外の方が多かったです。

小原会長：ありがとうございました。続きまして、歴史博物館の運営について、事務局から説明してください。

歴史博物館長：歴史博物館の植田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、歴史博物館の運営について御説明させていただきます。当館は、草戸千軒町遺跡から出土した中世民衆生活の資料を中心とした『瀬戸内の歴史と文化』を情報発信する博物館として、平成元年11月に開館し、今年度で開館27年目を迎えています。

まず、平成27年度の館活動の自己評価について御説明します。資料番号8の5ページを御覧ください。常設展につきましては、年間の目標入館者数には、わずかに届きませんでした。

春の企画展として開催した「尾道・浄土寺の寺宝展」は、当館と歴史民俗資料館が3年間にわたる共同研究の成果を発表する形で実施しました。入館者数は目標値の74%ということで、あと一步の努力が必要だったと考えています。

秋の企画展「頼山陽を愛した女流画人 平田玉蘊展」につきましては、目標の2倍、自主企画としては3番目に多い1万人を超える入館者数となりました。今まで余り知られていなかった尾道出身の女性画家を紹介するというので、尾道の経財界から協賛金を得るなど、地元で大変盛り上がりとともに、NHK日曜美術館や中国新聞等で多く取り上げていただいたお陰だと思っております。ターゲットの絞り込みや、マスメディアと連携した情報発信の必要性を改めて認識した展示会となりました。この展示は、当館で調査研究を進めている菅茶山に関する研究の延長として行ったもので、当館の活動としてうまくいった事例になったと考えています。

生涯学習支援事業につきましては、夏休み・お正月という二つの大きなターゲットを狙って実施した結果、多くの参加者がありました。学校連携につきましては、ゲストティーチャーを始めとして、様々な事業を行っています。

情報発信につきましては、今までにない試みとして、地域情報誌と密に連携することに取り組みました。資料収集につきましては、3年前に寄託を受けた守屋壽コレクションの古地図・絵図・絵画等の資料の追加寄託を受け、今年度展示会を開催する運びとなっております。また、広島県重要文化財木造阿弥陀如来坐像の寄附も受けております。

続きまして、「平成28年度の事業計画」について御説明します。資料番号9の4ページを御覧ください。

平成28年度7月末現在の入館者数等の状況につきましては、目標数値に対する達成率が7月末時点で約33.5%であり、ほぼ予定どおりです。なお、8月28日現在の入館者数は29,531人、利用者数は11,513人となっており、目標数値に対する達成率は、約60%となっております。

次に、5ページを御覧ください。平成28年度事業に対する今年度7月末時点での自己評価です。

まず、常設展示に関しまして、近年、お客様からの要望及び文化庁からの指導を受け、展示室内の写真撮影を可能とする取組を進めた結果、昨年度までは1室のみ可能でしたが、今年度4月からは2室を写真撮影可能としました。残り1室

についても、引き続き撮影可能とするよう手続を進めてまいります。

次に、春の部門展「願いをかなえ災いをはらう」です。入館者数は、この時期の同規模の展示会としては平均的な数字ですが、課題として、この時期は小学校が学校行事で多く来館することから、小学生にも理解できる内容を今まで以上に取り入れる必要性を感じています。なお、「学芸員の顔が見えるように」という目的で今年度から実施した「展示担当学芸員による講演会」は、とても分かりやすい内容で好評を得ています。

次に、夏の企画展「ひろしま鉄道ヒストリア」です。当館は駅に一番近い博物館を自称していますが、8月28日現在の入館者数は7,856人です。終了までに1万人を達成できるというところまでできています。ただ、会期後半に至って、子供連れのお客様が減ってくるということもありますので、展示内容について、まだまだ検討すべき点があったと考えています。

そのほか、今年度は時機を得たテーマをもとに、ロビーにおいてパネル展を開催しています。例を挙げると、当館で映画のロケが行われた「探偵ミタライの事件簿 星籠の海」の公開を記念した展示会、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、初の国政選挙が実施される時期に合わせた「選挙権の拡大の歴史とひろしま」の展示会、府中市の備後国府跡が国の史跡に指定するよう答申されたことを記念した展示会、広島県の爆心地の土で焼かれた湯飲みなどの焼物が発見され、8月6日に向けて行った「広島原爆焼」の展示会を開催しました。時機を捉えて緊急に開催したものですが、どれも話題となり、当館への来館の動機付けができたと考えております。

生涯学習支援につきまして、ジュニアクラブの活動については、今年度からは、最低年1回以上、独自の活動を計画したいと考えています。ボランティア活動につきましては、「展示解説」「図書整理」「考古資料整理」の分野で新規会員を募集し、研修を実施しており、9月以降から研修を受けたボランティアが徐々に活動を開始していく予定です。

学校連携事業につきましては、常設展示室を見学に来た児童を対象とするワークブック「たんけんノート」の内容を見直し、知識を教えるだけでなく、児童自らが主体的に学ぶことをサポートできる内容に改定しました。

続きまして、資料番号10を御覧ください。今後、当館として重点的に取り組みたい事業等について御説明します。

近年、当館でも、展示会経費をどう工面していくかという点が課題になっています。展示会には多額の経費を要することは御承知のとおりですが、財政面での大幅な赤字計上が困難な中で、当館においては、これまで、その手段として、公的な補助金や各種団体の助成金の確保に努めてまいりましたが、近年は補助金・助成金への申請件数も増加しており、思うように確保ができない状況です。そのため、当館としては、今後、実行委員会方式での開催、企業協賛金の確保を進める必要があると考えております。平成29年度には、テレビせとうち、RCCと当館の3者で共同出資し、展示会を開催する予定としています。この方式は、開館以来、初めての試みとなります。また、企業からの協賛金、広告料の募集を継続的に実施する予定です。

もう一つは、子供を対象とした生涯学習支援事業の実施についてです。特に、平成25年度に開始したジュニアクラブは、これまで、小学校1年生から中学校2年生までの歴史・文化に興味を持ち、より深い学びを求めている子供たちを対象に情報提供等を行ってまいりましたが、「こども博物館教室」以外で独自の活動がなかなかできていませんでした。当館としては、今後、子供たちを対象とした活

動に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

私からの説明は以上でございます。

小原会長：ありがとうございました。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。

三好副会長：「連携」という点について、様々な面白い取組を模索されていると感じました。

先日、「ひろしま鉄道ヒストリア」展を観覧して感じたことは、例えば国鉄OBの人に声をかけたら、より多くの方が来館するのではないかという点です。展示前に連携先を考えるのはもちろん重要ですが、展示中にも、どこどどのように連携したらたくさんのお客様に来館してもらえるか、今までとは違った視点で情報提供先を探すのも有効ではないかと感じました。

もう一点、歴史博物館の施設について感じたことは、外壁の汚れです。開館から27年にもなるので、致し方ない面もありますが、駅の目の前という目立つ場所にあるということも考えると、きれいにする手立てを考えたほうがよいと思います。

歴史博物館長：外壁については、使用しているインド砂岩の性質上、水分を含むと植物が生えて黒ずんで見え、このことが汚れているように見える要因です。普段、外壁の低い範囲は清掃していますが、上部は手が届きませんので、手入れが十分に行き届いていません。今後、何らかの対応をする場合、外壁全体をどうするかを検討する必要があると感じています。

小原会長：ありがとうございました。続きまして、頼山陽史跡資料館の運営について、事務局から説明してください。

文化財課長：頼山陽史跡資料館館長の加藤でございます。

まず、簡単に資料館の施設を御紹介します。資料番号1を御覧ください。頼山陽史跡資料館は、江戸時代に広島藩の儒学者であった頼春水の邸宅の跡地にあります。敷地内には資料館とともに、春水の息子である頼山陽が幽閉され「日本外史」の草稿を書いたといわれる国史跡「頼山陽居室」があります。資料館は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地上1階の建物で、エントランス・展示室2室・茶室・収蔵庫・研究室・事務室などがあります。平成7年の建設後、頼山陽記念文化財団により運営していただいていたのですが、平成27年度から県の直営になりました。展示室では、頼山陽や頼家に関係する資料を展示しているほか、今年度は5回の特別展を計画しています。

次に、平成27年度及び28年度の活動を御説明します。

資料番号11を御覧ください。「平成27年度の事業総括」について御説明します。

事業内容は、展示として常設展、特別展、生涯学習支援事業として展示解説会、連続講座、体験教室、城下町ウォーク、茶会、学校連携事業として第1回頼山陽書道展を開催しました。3ページを御覧ください。平成27年度の入館者・利用者は表のとおりです。展示入館者は、常設展1,916人、特別展4回4,078人で、合計5,994人です。また、生涯学習支援事業や学校連携事業への参加者は6,100人となっており、26年度までの実績を参考にした目標数値を達成しました。

4ページを御覧ください。館活動の自己評価について、一点目は、入館者数・利用者数ともに目標数値を達成できました。二点目は、学校連携事業として、第1回頼山陽書道展を開催しました。この事業は、頼山陽の書を題材にした書道作品を県内の小・中・高校生から募集し、優秀作品を表彰するとともに展示を行ったもので、小・中・高校生に頼山陽に興味を持ってもらうとともに、書道教育の振興を図る場となりました。三点目は、英語が堪能な職員が配置されたことから、資料館の周辺のホテル・旅館及び外国人宿泊客に積極的に広報活動を行い、来館した外国人には職員が直接案内を行うなどの取組を行いました。5ページの写真

では、日本外史等を展示している常設展示室1，特別展「現代刀の魅力」での刀匠による解説会の様子を掲載しています。6ページの写真では、資料館に隣接する旧日本銀行の1室を借りて行っている「連続講座」の様子と、広島城下町の遺構を訪ねて歩こうという「城下町ウォーク」の様子を掲載しています。

次に、資料番号12で、平成28年度のこれまでの活動状況を御説明します。

今年度も昨年度とほぼ同様の活動を計画しております。一部異なりますのは、特別展の回数が1回増えた点です。7月末までの入館者の状況につきましては、常設展は542人、特別展では、「南画精華展」が昨年度からの引き続きの3日間で76人、「現代水墨画の旗手たち」展が850人、「現代刀の味わい」展が328人で、合計1,254人、展示合計は1,796人となっております。8月28日時点では、2,517人まで伸びています。

続いて、7月末までの自己評価について御説明します。展示では、「現代水墨画の旗手たち」展を初めて開催しましたが、興味を持っていただき、目標の2倍を上回る850人の入館者がありました。「現代刀の味わい」展では、15日間の開会で328人であり、最終的には8月28日までに1,049人の入館者がありました。昨年度よりも減少しており、同じようなことを漫然とやっていると感じております。

最後に、今後の重点的な事業予定・取組について、資料番号13で御説明します。

頼山陽関係資料「杉ノ木資料」の調査についてでございますが、国の補助金を活用し、頼山陽関係資料の重要文化財指定を視野に入れた資料調査を実施したいと考えています。頼山陽を始めとする頼家の資料は、資料館の所蔵品のほか頼山陽記念文化財団の所有資料、竹原にある春風館の所蔵資料など1万点を超えますが、未だ十分な資料整理ができていません。そのため、平成29年度から国の補助金を活用し、本格的な資料整理・目録作成を含む調査研究報告書作成のための資料整理事業を実施する予定です。このことにより、資料の全容を把握し、価値付けを行い、展示などによる活用と適切な保存を図るとともに、国の重要文化財指定を目指したいと考えています。

説明は以上です。

小原会長：ありがとうございました。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。

頼山陽史跡資料館は、平和記念公園に近くに立地しており、外国人観光客が多いエリアです。外国人観光客への広報活動を積極的に行なったということですが、どのくらいの外国人が頼山陽史跡資料館に来館されていますか。

文化財課長：正確な人数は把握していませんが、頼山陽史跡資料館には様々な国からお客様が来館されています。頼山陽史跡資料館のホームページには、「お客様の時間」というページを設け、諸外国からのお客様との触れ合いについて掲載しています。

小原会長：特に今年は、アメリカのオバマ大統領が広島を訪問した影響からか、アメリカの中学生などからも、広島を訪問して折り鶴を見たいという話がたくさんあったようです。例えば、平和記念資料館に頼山陽史跡資料館のパンフレット等を置いて広報すれば、外国人の来館者が増えるのではないかと思います。外国人観光客をターゲットにして、広報の範囲や方法等を検討することもできるのではと感じました。

文化財課長：頼山陽史跡資料館のパンフレット等は、平和記念資料館も含めて、外国人観光客が多く集まる施設に置かせてもらっています。ただ、平和記念資料館のように規模が大きい施設では、頼山陽史跡資料館のような小さな施設の広報はなかなか目立ちません。県の直営となってまだ二年目でもあることから、今後に向けて、引き続き、ホームページで外国からのお客様との触れ合いなどを地道に発信する

とともに、近隣の文化施設や宿泊施設などを中心に、外国人向けの広報活動を継続したいと考えています。特に、外国の方々は、自らSNSや口コミで発信することが多いので、こうした外国人向けの情報発信や広報活動を三年、五年と地道に継続してまいりたいと考えています。

岡谷委員： 頼山陽史跡資料館はかなり専門性が高い施設だと思いますが、来館者はどのような方が多いのでしょうか。

文化財課長： 細かいデータは出していませんが、御指摘のように専門性の高い施設ですので、展示資料やその解説についても、難しいと感じられがちです。県の直営となったこともありますので、こうした難しい資料や内容について、子供たちも含めて、いかに分かりやすく伝えるかという点が今後の大きな課題だと考えています。外国人のお客様に対しても、同様に、分かりやすく、かつ正確に伝わるよう、解説等を工夫する必要があると考えています。

青木委員： ホームページを通じて外国人向けにPRする取組と併せて、近くの宿泊施設にチラシ等を配布されているということでしたが、具体的にはどの宿泊施設を対象に広報をされているのでしょうか。また、広報内容としては、頼山陽史跡資料館の隣にある被爆建物の旧日本銀行広島支店での案内も含めて、頼山陽をどこまで理解してもらえるかはともかく、伝統的な日本の文人がいたという形で案内されているのでしょうか。

文化財課長： 広報内容につきましては、頼山陽の特徴である儒学や漢詩、歴史学、書道などが中心となっています。頼山陽史跡資料館の活動については、特別展で、現代刀など様々なテーマで展示をしていますので、幅広く広報しています。外国人向けの広報先につきましては、全日空ホテルなどの平和大通り沿いにあるホテルや、頼山陽史跡資料館の裏手にある外国人向けの旅館などを重点的に訪問し、広報しています。

小原会長： 時間の関係上、説明に対する質疑は以上とさせていただきます。ここからは、各施設からの説明を受けて、ここ美術館を始めとする各施設の今後の取組や在り方などについて、委員の皆様方から御意見や改善のアイデア等を頂ければと思います。御意見の集中するテーマがありましたら、これについて議論を深めてまいりたいと思います。それでは、どなたか御意見はありますか。

岡谷委員： 博物館施設の運営については、当局から、展示等に必要の費用は各施設で捻出するよう求められる時代に入っているように感じています。昨年度開催された、美術館の「藤子・F・不二雄展」や、歴史民俗資料館の「海洋堂 フィギュア展」などのように、収益性が見込まれる事業が着目されてきているように思います。県立施設という立場上、博物館の運営をしていく中で、現場として、県当局からの制約を感じることはありますか。あるいは、独立採算ということで、収益事業も前向きに進めていくことができるのか、現場の思いをお聞かせいただければと思います。

美術館長： ただ今の御指摘は、私どもにとって他人事ではないと考えています。確かに、当館では、ここ数年、夏休みに収益性を重視した展覧会を開催しています。もちろん、収益が上がればそれで良いとは考えていません。他県の施設では、芸能人の描いた絵を個展形式で展示しているところもありますが、単に有名で人気があるからという理由だけで開催する展覧会とは一線を画すべきだと考えています。税金で運営している以上、赤字は出せませんが、安易な企画で入館者が増えれば良いというものでは当然ありません。どの程度までを許容範囲とするかという線引きは大変困難ですが、私どもにとって、緊急かつ切実な問題ですので、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

小原会長：この点も含めて、ほかに御意見はありますか。

それでは、ここからはお一人ずつ御意見を頂きたいと思います。藤野委員からお願いできますか。

藤野委員：ある程度の入館者数がないと、博物館本来の目的も達成できませんので、収益性を重視した展覧会の開催も非常に重要なことだと思います。最近では、どの館でも、夏季を中心に集客を重視した展覧会を開催しており、それなりの入館者数があると思います。重要なことは、こうした展覧会で来館した人を、どうやってリピーターにするかという点です。今回、美術館で開催された「大恐竜展」では、特別展を見に来られたお客様が、どれだけ常設展も観覧されたかという点は気になります。美術館の常設展示室内では、小学生も十分楽しめるようなワークショップも設けられており、子供たちを常設展に誘導する工夫がされていると感じました。このように、美術について小学生や未就学児にも興味を持ってもらえるような取組を今後も継続していただきたいと思います。歴史系の博物館・資料館でも、夏季の集客を重視した展示会を開催する時に、どうやって常設展にも呼び込む工夫がされたかという点についても興味があります。

また、若い世代の方々をどうやって博物館に呼び込むかという点は、いつも問題になります。広島大学にも総合博物館があり、最近ようやく学生にも周知され、来館してもらえるようになってきていますが、どうやってリピーターになってもらうかという点が課題です。県立の美術館・博物館においても、同様の課題があると思います。今回、歴史博物館から、報道機関と共催で企画展を開催するという話がありましたが、良い取組だと思います。ただ、共同で開催するということは、様々な制約もあると思いますので、その点も十分に考慮しながら進めていただければと思います。特に、報道機関と共同で企画する場合、テレビ・新聞等を通じて十分な広報ができると思いますので、広報戦略も十分に練っていただきたいと思います。

施設の立地を考えると、頼山陽史跡資料館は、専門性の高い施設ではありますが、非常に良い場所にあります。関係機関との連携の仕方を工夫すれば、入館者・利用者が格段に増える可能性を持っていると思いますので、地の利を生かした関係機関との連携について、十分に御検討いただければと思います。

小原会長：ありがとうございました。続いて、川口委員お願いします。

川口委員：広島商工会議所女性会では、県立美術館の前館長をお招きし、講演していただいたことがあります。美術館の在り方や管理運営などの裏話を随分お聞きし、美術館に対して非常に親近感を持ちました。ただ、美術館の魅力を知るには、私たち一般県民は、まずは美術館に足を運ぶ必要があると思います。特に女性は、展覧会のテーマに惹かれて行ってみようと思うことや、優れた展覧会が口コミで広がって行ってみようということが多々ありますので、女性をターゲットにした展開は効果が高いと思いますし、どの団体に声掛けするかという点も重要だと思います。県立美術館では、金曜日は午後8時まで開館されるようになりました。仕事が終わってからでも行くことができますので、この取組は非常にありがたいと思っています。広島商工会議所女性会では、美術館で今春開催された徳川名宝展でも協力させていただきました。また、ひろしま美術館と連携して書道展を開催し、小学校に呼びかけて作品を募り、同館で表彰式と100点を超える作品の展示を行い、多くの子供たちやその御家族が展示を見に来られました。このように、今後も、良い企画があれば、女性会としても連携・協力させていただき、子供たちを始めとして美術館・博物館に親しんでもらえる取組ができればと思います。

小原会長：ありがとうございます。「ロコミ」については、この協議会でもよく話題になります。マスメディアよりも、若者がよく使うLINEなど、博物館や美術館の取組がロコミで伝わるほうが、物語が生まれるのではといった意見が出ています。

川口委員：美術館にお聞きしたいのですが、先ほど会場が暗いという指摘がありました。これは美術品を傷めないことが目的でしょうか。

美術館長：美術品にも様々なものがあり、例えば石彫などは会場の照度は問題ありませんが、絵画の場合、非常にデリケートなものが多いため、作品の保護のために照明の照度を下げることがあります。一方、作品をよく見ていただくためにはできるだけ明るくする必要もありますので、私どもとしても、明るさの調整については苦労しているところです。

小原会長：続いて、景山委員をお願いします。

景山委員：学校教育では、普段から美術館、資料館、博物館にお世話になっています。先ほど、収益についてのお話がありましたが、教育現場としましては、入館料を無料にいただいていること、ワークショップなどの奉仕的な活動を広げていることが、学校教育を大変豊かにしていると感じており、感謝しています。このことが、子供たちが美術館、資料館、博物館に足を運ぶきっかけになっていると思いますし、体験活動が増えていくことを今後も望んでいます。様々な見識や興味関心を深めるためにも、展示を見るだけでなく、経験や体験を踏まえることができるような博物館活動や展示物の工夫があれば、子供たちが益々博物館に足を運ぶのではないかと思います。その時は必ず保護者と一緒に足を運びますので、何らかの形で施設に貢献できるのではないかと思います。引き続きよろしく願いいたします。

小原会長：ありがとうございます。続いて、岡谷委員をお願いします。

岡谷委員：LINEも結構ですが、新聞を大いに活用していただきたいと思います。私も、多少のことは御協力しますので、遠慮なく御相談いただければと思います。

少し前まで、近所で、頼山陽にちなんだ「山陽もなか」が販売されていました。このような形でアピールするのも面白いかなと思います。

小原会長：ありがとうございます。竹鶴さんはテレビドラマの影響もあり、北海道の余市でもブームになっています。頼山陽も、そのような物語が生まれれば、新聞の社会面でも取り上げられるようになるのではないのでしょうか。

続いて、占部委員をお願いします。

占部委員：入館者の状況は、どの館も目標数値を上回っているか、目標値に近い数字となっており、その努力に対して敬意を表したいと思います。私も、先週、広島に来る機会がありましたので、ここ県立美術館の「大恐竜展」を見させていただきました。子供たちが大勢いたことが印象的で、このような企画をすれば、たくさんの子供たちが来館するものだと感じました。企画と広報をしっかりと行い、多くの子供たちに来館してもらうことができれば、それが将来にもつながっていくと考えます。今後とも、様々な企画を考えていただき、素晴らしい展示会の開催を期待します。

もう一点、意見を申し上げたいのですが、歴史博物館の資料に、協賛金の募集について今後も継続的に実施するとの記載がありました。先週、歴史博物館長にも申し上げましたが、県立の博物館が、自ら所蔵している資料を展示するのに、商工会議所や経済同友会などもっと大きな団体から協賛という立場で協賛金を出してもらえば話は分かりますが、個々の民間企業から協賛金を集めるということについて、少し違和感があります。博物館は協賛金の募集を今後も継続したいとの意向ですが、その方法については、慎重に御検討いただければと思います。

小 原 会 長： ありがとうございます。続いて、青木委員お願いします。

青 木 委 員： ジュニアクラブなどで将来の美術館・博物館の応援団を育てることが重要であるのは分かりますが、日本の人口の四分の一以上が65歳以上の高齢者であることを考えると、学校教育のみではなく、シニア世代を念頭にした社会教育についても、これまで以上に重要視すべきと考えます。シニア世代は芸術や歴史文化に関する知識が豊かになっており、美術館・博物館の会員に新たに加入される方も多いいと思います。芸術や歴史文化が分かるようになるのは、あるいは、分からないなりに楽しいと思うようになるのは、知識が豊かになり、時間的・経済的にも余裕の出る老後ではないかと思っておりますので、そういう方々をターゲットにして、積極的に働きかけを行うべきだと考えます。実際、来館者の圧倒的多数はシニア世代であることを考えると、こうした世代を念頭に置いた社会教育の充実について、ぜひ御検討いただきたいと思っております。先ほど、暗くて作品が見えづらいという御意見もありましたが、どんなに明るくなくても作品は大きくなりません。こうした課題を補完するためのメディアの駆使について、美術館・博物館の方々は日頃から考えられていると思っておりますが、なお一層の工夫や努力が必要なことは事実です。そういった形で、ジュニア世代のみならずシニア世代に対しても、活字やイメージを通じた情報発信や興味喚起も重要です。日本の高齢化社会の進展に伴い、鑑賞者が成熟して文化を味わうことのできる年齢層が中心になってきていることを考えると、こうした層を取り込んでいけるような取組が必要であると感じています。

小 原 会 長： ありがとうございます。続いて、前田委員お願いします。

前 田 委 員： 私は三次商工会議所監事という立場で出席しております。先ほどの歴史民俗資料館長のお話にもありましたが、三次は、立地面からも、集客には非常に苦労します。三次で様々な行事やイベントを開催するにしても、いかにして集客するかということについていつも考えています。近年は時代の流れが非常に早く、これまでの集客方法や一般の方々へのアピールの仕方が一律に通用しにくくなっていると感じています。特に、現在は大人も子供もスマートフォンを持っている人が多く、いろいろな情報を簡単に入手することができます。行事やイベントの情報が、チラシやメディアから浸透するかというと、なかなかそうはいきません。各館におかれましても、広報に当たっては、今の時代に合った方法を分析し、一般の方々の目を引く材料を集めて情報発信していただきたいと思っております。美術館の「大恐竜展」、歴史民俗資料館の「さかなクンと大冒険！」展、三次に新しく完成した市民ホールで開催した「きかんしゃトーマス」のミュージカルなどでは、非常に多くの家族連れが参加しています。特に、我々では思いもかけなかったような企画が、予想以上に好評を得ている事例も数多くあります。このような点からも、美術館・博物館も旧態依然のやり方に捉われず、新しい企画・運営等にどんどん取り組んでいただきたいと思っておりますし、採算性・収益性といった観点も経営の中に入れていただきたいと思っております。

小 原 会 長： ありがとうございます。続いて、森嶋委員お願いします。

森 嶋 委 員： 高等学校の代表として出席しておりますので、特に、教育連携について関心を持ちながら各館の活動状況をお聞きしました。高等学校は美術館・博物館の利用者増に貢献していない校種だと感じています。高校生は、自分の興味・関心が定着してくる年頃で、一斉に美術鑑賞や書道鑑賞をするといった活動を、学校行事として設定しにくいこともあります。むしろ、私は彫刻に関心があるから彫刻展を見に行ってみよう、私は歴史に関心があるから歴史民俗資料館に行ってみようというように、生徒個々の興味関心に基づく行動が主であり、ほとんどが課外での

活動になっています。美術館・博物館に足が向く一つの要因としては、これらの施設と生徒自身に何らかの関わりがあるかどうかという点が大切だと思います。以前、歴史博物館からの依頼で、昔の衣装を複製するという企画に高校生が参加させてもらったことがあります。参加した生徒達は、この企画を契機に、歴史博物館を随分身近に感じ、歴史博物館の別の展示会も見に行くという動きにつながりました。また、今年、歴史民俗資料館の企画展関連行事に合わせて、三次高等学校の生徒が全国高等学校総合文化祭のPR活動をさせていただきました。目的は様々ですが、実際に施設に行き、自分たちが関わったということが、次の関連する行動につながってくると思います。現在、高校生自らの興味・関心を起点として、主体的に深く学んでいこうとする教育を全県的に推進しています。三次高等学校においても、歴史や考古学に興味のある生徒6名が、歴史民俗資料館の学芸員と一緒に古墳の測量調査をさせていただきました。この中の3年生4名は、将来、学芸員や社会科教員になりたいという希望を持っています。このように、生徒自身の活動が自らの進路に影響を与えたのは、施設との関わりによるお陰でもあると考えます。今後も、より一層、生徒の興味関心の中から、自分の足で美術館・博物館に行き深く学びたいという生徒たちを育てていく必要があると感じました。

小 原 会 長： ありがとうございます。続いて、山木委員をお願いします。

山 木 委 員： いつも美術館・博物館の入館者数が議論になりますが、これは結果論で、どのようにして運営の努力をしてきたかということをしっかり考える必要があると思います。私は20年間、頼山陽史跡資料館の運営に携わってまいりまして、昨年度、頼山陽史跡資料館の運営を県にお返ししました。頼山陽史跡資料館に県外から来館する中高生は結構多いですが、県内の中高生はほとんど来館しません。広島の子供たちに郷土の歴史を教える必要があることから、郷土の歴史を学ぶ副読本の作成について、県議会予算特別委員会で私から質問し、これを機に県教育委員会では郷土の歴史の副読本を作成されました。この副読本は県下の学校に配付されましたが、実際のところほとんど活用されていません。ある中学校の社会科教員に聞いたところ、この副読本の存在すら知りませんでした。教育現場がこのような状態では、美術館・博物館を活用するはずがありません。海外の博物館では、先生に引率された子供たちが、説明を受けながら真剣に学習している姿を必ず見かけますが、日本の美術館・博物館ではそのような光景を余り見たことがありません。こうした違いは、やはり学校教育の影響が大きいと思いますので、ぜひ教育の問題として真剣に捉えていただきたいと思います。

それから、この博物館協議会については、年に1回しか開催されませんが、見直しが必要ではないかと思います。現在のように、各施設からの報告とそれに対する意見聴取では、十分な意見が出ません。むしろ、年に3～4回開催し、各回、個別の施設についてもっと掘り下げ、テーマを絞って議論する場にするほうが良いと考えます。何年か前から、知事は施設の入館者数を重視し、現場でも入館者を増やそうと様々な取組をしていますが、私としては、入館者の多寡は重要だと思っていません。その時々で、一生懸命努力することが重要だと思っています。そのためにも、博物館協議会そのものの運営や開催方法等をもう一度よく考えていただきたいと思います。

小 原 会 長： 貴重な御意見を頂きありがとうございます。続いて、山崎委員をお願いします。

山 崎（秋）委員： 前回の博物館協議会でも同様のことを申し上げたと思いますが、テレビとしては、美術館・博物館のPRについて、重点的に取り上げているつもりです。NHK広島放送局では、地元向けの番組を放送する時間が1日2時間程度あり、ニュ

ースやお知らせの中で、かなり重点的に、意識して放送しているつもりですが、今後も継続的に取り組んでまいりたいと思います。

もう一点、英語解説に関してですが、NHKでは、毎年8月6日の週に、ロビーのアトリウムを開放し、原爆報道などの様々な展示を行っています。今年は、館外の鯉城通り側に設けた広報看板に、初めて英語の案内を掲載した結果、意外と効果があり、たくさんの外国人の方々が入場されました。上演しているVTRの字幕等が不十分だったことや、説明する係員にたまたま英語に堪能な人がいなかったということがあり、展示の趣旨が的確に伝わったかという点については少々疑問が残りましたが、外国人を呼び込むところまでは、ある程度の手応えはあったと感じています。今後、私どもも、様々なソフトの英語化・字幕化等も含めてPRもしていきたいと思いますので、そうした形での様々な御相談には対応できると思います。

小原会長：ありがとうございました。続いて、山崎委員お願いします。

山崎（正）委員：博物館等から様々な案内をもらいますが、三次にしても福山にしても、遠いということもあり、なかなか足が向かず、申し訳ないと思います。美術館も、バスの利用者にとっては、バスセンターから15～20分程度かかるという立地もやや不便なところかなと思います。

博物館協議会の資料についてですが、資料の数が非常に多く、各資料の区切りが分かりづらいと感じました。例えば、各施設の説明資料を年度ごとに分けて作成するのではなく、施設ごとに一つの資料にまとめて作成されると分かりやすいと思いますので、資料の作り方について御検討いただきたいと思います。

各施設の運営に関しては、来館者のアンケートを取ることで、そこから面白いアイデアなどが出てくるのではないのでしょうか。

小原会長：ありがとうございました。続いて、山田委員お願いします。

山田委員：美術館で昨年夏に開催された「藤子・F・不二夫展」は、私たち親世代、そして子供たちもリアルタイムでよく知っている内容です。この展覧会では、11万人を超える入館者があったということですが、子供が行きたいと言うと親も一緒に行きますので、このように多くの入館者数につながっていると思います。また、現在開催されている「大恐竜展」も、先ほど美術館長から、美術館でこのような企画をすることの是非についてもお話がありましたが、その点は問題ないと考えます。今後も、子供も親も一緒に行きたくなる企画を継続していただきたいと思います。

小原会長：ありがとうございました。続いて、三好副会長お願いします。

三好副会長：私としては、「連携」という点に大変関心を持っています。先ほど、頼山陽史跡資料館からの御報告がありましたが、頼山陽というと、私は福山市に住んでいますので、菅茶山をすぐに連想します。福山にある菅茶山記念館と、広島県の頼山陽史跡資料館とで、連携しにくい面はあるかと思いますが、民間・公の施設を問わず、様々な形で連携していただければと思います。先日、平山郁夫美術館を訪問した際、文化財についてのセミナーを実施されていることを知りました。その会場として、一つは歴史博物館、もう一つはここ県立美術館ですが、瀬戸田の平山郁夫美術館を訪問して初めてこのセミナーの情報を知りました。せっかくのいい企画なので、もっと情報が行き渡ればいいのにと感じました。美術館そのものの、博物館そのものの宣伝はもちろん十分にされていますが、他館と連携して活動しているということが少し見えにくいと感じました。協力する相手方とどのような連携をするかということについても、今後に向けて工夫する余地があると思いました。

小原会長：私からも、本日頂いた意見を整理する形で、4点意見を述べさせていただきます。

一点目は、先ほど山木委員から博物館協議会の運営について御指摘がありましたが、博物館協議会の規程にありますように、当協議会は教育委員会からの諮問に答える機関でもあります。近年の博物館の取組に課題があり、その原因を明らかにし、どのように改善していくかという諮問に対して、博物館協議会が様々な立場から意見を述べながら改善を考えていくという役割もありますので、このような点を踏まえて、協議会での審議方法を見直していく必要があるかと思えます。現在のように、各施設の自己評価に対して、更に博物館協議会で評価するという審議方法もありますが、課題を掘り下げ、テーマを絞った審議方法を検討すべきという御意見は、大変貴重だと思います。

二点目は、学校教育の観点から、博物館は「チルドレンズ・ミュージアム」の要素を持つことが重要だと考えます。その意味では、美術館や歴史民俗資料館で夏に実施されている展示会、その他の様々な企画は、非常に意味のあることだと思います。一方、青木委員の御意見にもありましたように、博物館の入館者の多くをシニア世代が占めるという実態も踏まえると、「シニア・ミュージアム」という要素も大切にする必要があると感じました。その意味で、例えば、私が申し上げたように、技術的に作品が傷まない程度で、もう少し明るさを確保し、シニアにとって作品が非常に見づらいということにならないよう配慮するなど、「チルドレンズ・ミュージアム」と同時に「シニア・ミュージアム」の考え方を持つ必要もあると思っております。

三点目としまして、私は本日書店に立ち寄り、どんな本を中心に陳列しているかを見てきましたが、圧倒的に広島東洋カープとオバマ大統領の広島訪問に関する本が並べられていました。このことが今の県民のニーズを反映しています。美術館がカープ展をやってもいいのかという議論はあると思いますが、ニーズを踏まえた取組を検討する必要があると考えます。広島平和記念資料館では、オバマ大統領の折り鶴などを展示したことを契機に、入館者数が格段に増え、海外からも大勢来館しています。何か物語が生まれれば、それが大きなインパクトになると思います。そうした意味では、広島は今年、国内のみならず世界から注目されており、大きなチャンスですので、これをうまく利用した取組をすることも考えられます。

最後に、博物館は財政状況が厳しい時代ですが、やはり、一番の力は人材です。博物館の展示の中には、学芸員の姿そのものも含まれるのではないかと思います。学芸員の仕事に興味を持ち、学芸員の魅力をより高めていけるようなプログラム、例えば学校現場に出向く出前授業や、その学芸員の解説を聞くために子供たちが博物館を訪れるという取組などを進めていただければと思いますので、今後に期待したいと思います。

全体としては、美術館・博物館の入館者数・利用者数も伸びてきており、良い方向に進んでいるのではないかと考えています。

それでは、事務局にお返しします。

文化財課課長代理：小原会長、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたる協議の中で、貴重な御意見を頂きありがとうございました。ここで、文化財課長の加藤が御挨拶を申し上げます。

文化財課長：広島県博物館協議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、長時間にわたり、終始御熱心に御協議を頂き、誠にありがとうございました。本日、皆様方から頂きました御意見につきましては、事務局において、じ

っくり分析・検討を重ねまして、今後の施設の管理運営方策に反映させてまいりたいと考えております。県立の文化施設の運営に当たっては、県民ニーズに沿った展覧会の開催を始めとして、学習支援事業や広報活動など、様々な工夫を行うことにより、訪れた方々に興味と関心を持ってもらえるような魅力ある施設にしていければと思っております。先ほど、小原会長から、一番の力は人材だという御意見を頂きましたが、これに関して、本日お配りしている資料の中に、広島県教育委員会の学芸員採用試験の受験案内がございます。これまでは、歴史系博物館の学芸員は、教員採用試験による採用者の中から派遣されていましたが、今年度から専門の学芸員採用試験を始めることとしました。これにより、学芸員を天職として来てもらえる人材を採用し、その力によって博物館を魅力ある施設にしたいと考えています。今後とも、本県の文化行政の推進のために、御指導、御助言を頂きますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

文化財課課長代理： それでは、本日の協議会は閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。どうぞ、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。